



独立行政法人福祉医療機構

WAMは福祉と医療の民間活動を応援します



Press Release NO.36

令和7年12月22日

独立行政法人福祉医療機構（WAM）

NPOリースセンター長 石田 晴彦

NPO支援課長 菊池 知孝

（直通電話）03-3438-4756

（FAX）03-3438-0218

令和7年度補正予算 社会福祉振興助成事業（WAM助成）募集のお知らせ (物価高騰の影響下における生活困窮者やひきこもり状態にある者等の支援に係る民間団体活動助成事業)

独立行政法人福祉医療機構（WAM）の社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、NPOやボランティア団体などの民間福祉団体の皆さまによる福祉活動に対する助成制度です。この度、令和7年度補正予算にかかる助成対象事業（物価高騰の影響下における生活困窮者やひきこもり状態にある者等の支援に係る民間団体活動）の募集を行います。

●令和7年度補正予算 WAM助成の目的

物価高騰の影響下において、より一層困難な状況にある生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭のこども等に対する支援活動を実施する民間団体の取組みを支援することを目的とします。

●要望書提出期限 令和8年1月21日（水）15:00まで

●助成総額 約4億円

●助成対象者

特定非営利活動法人（NPO法人）、社会福祉法人、ボランティア団体など、社会福祉の振興に寄与する事業を行う営利を目的としない団体。法人格の有無は問いません。個人は対象としません。

●助成対象事業

| | 地域連携活動支援事業 | 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 |
|-------|--|--|
| 事業の内容 | ① 物価高騰の影響下において、より一層困難な状況にある生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭のこども等に対して、電話・SNS相談、住まいの確保等の支援、就労に向けた支援、食料の支援、こどもの学習支援、地域活動等での就労体験の提供、身寄りのない方への見守り支援その他生活上の支援を行うことにより、社会的なつながりを構築・維持する事業 ② 上記の生活困窮者等の支援を行う民間団体に対して、支援活動の実施にあたっての助言、ネットワークの構築等の中間的支援を行う事業 | |
| 活動の範囲 | 同一の都道府県内で活動する事業であること。 | 二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること。 |
| 助成金額 | 50万円～700万円 | 50万円～900万円 (四以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業の場合、上限2,000万円) |

※1 事業実施期間は、令和8年4月1日～令和9年3月31日となります。

※2 詳細は、WAMホームページ掲載の募集要領をご参照ください。

●応募手続き等について

WAM助成募集ページ (https://www.wam.go.jp/hp/r7hosei_wamjyosei/)
をご参照ください。

募集ページはこちら▶



令和7年度補正予算 WAM 助成の特徴

1 以下の事業に重点を置きます。(審査点数に加点)

- ①住まいの確保に困難を抱えるものに対して居住場所を提供する事業であって、関係機関と連携し、緊急的な支援に対応する体制を整備する事業
- ②ひきこもり状態の者、若年層、外国人等の顕在化した多様な相談者層に応じて、居場所の設置や相談支援を行う事業
- ③地域のフードバンク等の社会資源と連携したり、フードバンクを運営する等、食料等の物資を提供することを通じて生活困窮者等を支援する事業
- ④身寄りのない生活困窮者が安定的に地域で活動できるよう、日常的な見守り支援や必要な手続きの支援等を行う事業

2 助成事業を担った正職員人件費について、助成金額の 50%を上限に対象経費とすることができます。

3 令和7年度補正予算事業に限り、助成事業専用建物等の「修繕費」を対象経費とすることができます。

※詳細は、WAMホームページ掲載の募集要領をご参照ください。

助成テーマ

物価高騰の影響下における生活困窮者やひきこもり状態にある者等への支援

以下事例

- (1)物価高騰の影響下において、より一層困難な状況にある生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭のこども等に対し、社会的なつながりを構築・維持する事業
- (2)生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭のこども等の支援を行う民間団体に対し、中間的支援を行う事業